

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月20日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、誤謬による不適切な会計処理が行われていた事が判明した事を受けて、速やかに社内調査委員会を設置し、事実関係、原因の究明及び過去の連結財務諸表等への影響につき調査検討を行ってきました。

この誤謬による不適切な会計処理の内容としましては、(1)減損損失に係る繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り、(2)資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における一時差異の解消に関するスケジューリングの誤り、(3)のれんの償却期間変更に伴う償却額の算定過程における計算の誤りであり、これらについて訂正を行うことといたしました。

その結果、当社が平成23年8月12日に提出した第76期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付いたします。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

(3) キャッシュ・フローの状況分析

(4) 継続企業の前提に関する重要な事象等について

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

会計方針の変更等

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	9,326	7,892	36,802
経常利益 (百万円)	53	274	387
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (百万円)	612	488	2,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	639	480	2,284
純資産額 (百万円)	6,451	2,821	4,738
総資産額 (百万円)	29,107	24,102	26,855
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	25.23	20.10	92.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	13.6	11.7	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	310	991	1,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136	362	2,099
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	332	455	363
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,429	1,454	805

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第75期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。第75期及び第76期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

- (1) 株式会社NBKの優先株式の普通株式への転換及び当社保有のNBK株式の全部譲渡により、平成23年5月14日をもって連結子会社でなくなっております。
- (2) 平成23年6月1日を合併期日として、株式会社扇屋コーポレーションが存続会社となり、株式会社紅とん及び株式会社ぼちぼちが消滅会社となる吸収合併を行っております。

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社（株式会社ヴィア・ホールディングス）と、子会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 優先株式引受契約

平成23年5月27日に、当社及びアサヒビール株式会社は、変化を続ける消費行動様式に順応した新規店舗の出店や、既存店のリニューアル等のブラッシュアップを行っていくことと、財務体質の改善の必要性から、発行総額24億円（発行株式数2,400株）の第三者割当による当社A種優先株式の発行について、契約を締結いたしました。

発行株式	A種優先株式 2,400株
発行価額	1株につき1,000,000円
発行総額	2,400百万円
資本組入額	1,200百万円
発行期日	平成23年9月30日（予定）
配当起算日	事業年度の末日
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、アサヒビール株式会社に全株式を割り当てます。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間より、店舗閉鎖損失について未払費用及び未払金ではなく、店舗閉鎖損失引当金に計上するように変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値により記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故の影響により極めて厳しい環境下でのスタートとなりましたが、日本の産業界を挙げての努力により、6月には一部経済指標の好転も見られるようになりました。しかしながら、依然として続く電力供給不安や円高、欧州における財政危機の影響等を受け、景気先行きが懸念される状況が続きました。当社の中核事業である外食業界においても、震災後の自粛ムードや節電意識の高まりの影響を強く受ける中、生肉による集団食中毒事件や放射線問題等による食材の安心安全への不安が高まるなど、厳しい経営環境となりました。

こうした厳しい経済環境にありながらも、中期的な成長と拡大に向け「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマ

ネジメント力の向上」の3つを基本戦略とし、景気低迷期における収益体質の強化をさらに進めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は7,892百万円（前年同四半期比15.4%減）、営業利益は348百万円（同216.9%増）、経常利益は274百万円（同408.7%増）、四半期純利益は488百万円（同1,101百万円の増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間における外食サービス事業においては、東日本大震災等の影響による店舗閉鎖を速やかに進めてまいりました。一方で、節電の影響が限定的であったことや、天候が安定していたこと等から、既存店の売上高が当初計画と比較して順調に推移しております。また、仕入コストの見直し及びメニューミックス施策による原価低減や人件費コントロールによる店舗運営の効率化など、オペレーションの改善に取り組んできたことに加え、前期よりグループを挙げて取り組んできた販管費コストの削減など、収益体質の改善効果の一部が早期に実現いたしました。さらに、5月には株式会社NBKが連結子会社でなくなったことにより、売上高は減少することとなりましたが、営業利益等の各利益については増加することとなりました。その結果、売上高は7,148百万円（前年同四半期比15.6%減）となり、営業利益は391百万円（同99.3%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における印刷流通事業については、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しいものの、電子書籍事業の強化を行うほか、印刷事業では基礎的な収益体質の改善が進んだことにより、安定的な収益の確保ができました。その結果、売上高は744百万円（前年同四半期比13.5%減）、営業利益は21百万円（同18.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,752百万円減少し、24,102百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が648百万円増加したこと、有形固定資産が2,037百万円減少したこと、敷金及び保証金が871百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が1,212百万円が増加したこと、長期借入金が1,116百万円減少したこと、買掛金が277百万円減少したこと、未払費用が110百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ836百万円減少し、21,280百万円となりました。

純資産の部は、少数株主持分が2,400百万円減少したこと、四半期純利益により488百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1,916百万円減少し、2,821百万円となりました。

この結果、自己資本比率は11.7%、1株当たり純資産は116円04銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金収入991百万円（前年同四半期比319.8%）、投資活動による資金収入362百万円（同498百万円増）、財務活動による資金支出455百万円（同788百万円減）により、前連結会計期間年度末に比べ648百万円増加し、1,454百万円（同101.8%）となりました。

当第1四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益が585百万円、減価償却費333百万円、のれん償却費55百万円、減損損失223百万円、持分変動益588百万円等により991百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、既存店のリニューアル等に伴う固定資産の取得による支出35百万円、敷金・保証金の回収194百万円、短期貸付金の回収117百万円、子会社株式の売却による収入100百万円等により、362百万円の資金収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、短期借入金の減少359百万円等により、455百万円の資金支出となりました。なお、下記「(4) 継続企業の前提に関する重要な事象等について」に記載のとおり、取引金融機関と中期経営計画に沿った返済契約の協議中であるため、当第1四半期において長期借入金の返済はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社グループは、東日本大震災により被災地店舗の閉鎖等の災害による損失を計上したこと等により、前連結会計年度において大幅な当期純損失を計上いたしました。これにより、前連結会計年度において純資産が2,478百万円減少し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触することになりました。その結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせうる状況が存在しておりますが、下記の対応策を実施したことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、継続企業の前提に関する注記の記載を行わない、と当社は結論付けております。

(上記判断の経緯と対応策)

当社グループは、当該重要事象等についての分析・検討を行った結果、震災やそれに伴う計画停電等の影響が当期以降において限定的と見込まれること、営業キャッシュ・フローが過去から安定的に発生していること(当第1四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローは、991百万円)等を踏まえて、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しております。

収益改善施策の実施

当社は、中期的な成長と拡大に向け、キャッシュ・フローを生み出す源泉となる収益力の更なる改善を目指した将来3カ年の中期経営計画を策定いたしました。具体的な施策としては、本社コストの削減、店舗オペレーション改善による人件費の削減、店舗メニューの工夫による原価低減等のコスト削減に加え、投資効率を高めるために新たな投資基準の設定やモニタリングの仕組の構築等を盛り込んでおります。

前連結会計年度において手がけたコスト削減施策の効果が当期以降経常的に見込まれることに加え、収益体質の強化のため組織再編も含めたより抜本的な構造改革を実行することにより、将来に亘り安定的な営業キャッシュ・フローが発生する見込みであります。

金融機関との継続的な協議、変更契約合意の推進

上記の中期経営計画の推進を前提として、取引金融機関と協議を重ね、取引金融機関各社と中期経営計画に沿った返済契約の合意を取付ける予定であります。

また、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、第三者割当による優先株式をアサヒビール株式会社に割り当て、24億円の資金調達も実施するなど財務体質改善を行っております。

以上の対応策は実現可能性が高く、当社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計(注)	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,319,700	24,319,700	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	24,319,700	24,319,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～平成24年3月1日
新株予約権の行使により株式の発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	2,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または顧問であることを必要とする。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	2,500	24,319,700	1	2,765	1	2,004

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,316,700	243,167	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,319,700		
総株主の議決権		243,167	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士佐藤昌俊氏および公認会計士十川稔氏により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査監査人は次のとおり交代しております。

第75期連結会計年度 戸奈常光氏及び十川稔氏

第76期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 佐藤昌俊氏及び十川稔氏

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805	1,454
受取手形及び売掛金	1,000	2,957
商品及び製品	42	40
仕掛品	72	71
原材料及び貯蔵品	211	174
繰延税金資産	112	182
その他	647	500
貸倒引当金	32	27
流動資産合計	2,860	3,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,308	7,598
機械装置及び運搬具（純額）	511	479
工具、器具及び備品（純額）	742	617
リース資産（純額）	427	257
土地	2,545	2,545
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	13,536	11,498
無形固定資産		
のれん	3,401	3,251
その他	530	492
無形固定資産合計	3,931	3,744
投資その他の資産		
投資有価証券	957	944
長期貸付金	19	18
敷金及び保証金	4,392	3,521
繰延税金資産	1,009	877
その他	308	292
貸倒引当金	160	159
投資その他の資産合計	6,526	5,494
固定資産合計	23,994	20,737
繰延資産	0	10
資産合計	26,855	24,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083	1,780
短期借入金	7,610	8,822
未払金	463	426
未払費用	766	655
未払法人税等	63	24
賞与引当金	215	306
店舗閉鎖損失引当金	222	229
その他	709	622
流動負債合計	12,135	12,868
固定負債		
社債	20	20
長期借入金	8,158	7,042
その他	1,802	1,349
固定負債合計	9,981	8,411
負債合計	22,116	21,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,764	2,765
資本剰余金	2,767	2,645
利益剰余金	3,063	2,451
自己株式	1	1
株主資本合計	2,465	2,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	135
その他の包括利益累計額合計	127	135
少数株主持分	2,400	-
純資産合計	4,738	2,821
負債純資産合計	26,855	24,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,326	7,892
売上原価	3,310	2,751
売上総利益	6,015	5,141
販売費及び一般管理費	5,905	4,792
営業利益	110	348
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	8
その他	33	27
営業外収益合計	43	36
営業外費用		
支払利息	95	106
その他	3	4
営業外費用合計	99	110
経常利益	53	274
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	-	20
持分変動利益	-	588
新株予約権戻入益	14	-
その他	-	0
特別利益合計	15	612
特別損失		
固定資産除却損	111	0
減損損失	266	223
店舗閉鎖損失	147	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	-
その他	8	14
特別損失合計	792	300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	722	585
法人税、住民税及び事業税	31	29
法人税等調整額	141	67
法人税等合計	109	97
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	612	488
四半期純利益又は四半期純損失()	612	488

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	612	488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	7
その他の包括利益合計	26	7
四半期包括利益	639	480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	639	480
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	722	585
減価償却費	397	333
のれん償却額	105	55
減損損失	266	223
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	267	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	0
賞与引当金の増減額(は減少)	22	124
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	142	7
新株予約権発行に伴うみなし人件費	9	2
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	95	106
持分変動損益(は益)	-	588
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	5	20
固定資産除売却損益(は益)	111	2
売上債権の増減額(は増加)	114	15
たな卸資産の増減額(は増加)	30	4
その他の流動資産の増減額(は増加)	117	15
仕入債務の増減額(は減少)	166	76
その他の流動負債の増減額(は減少)	180	283
その他	81	15
小計	518	1,135
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	111	107
法人税等の支払額	106	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	310	991

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197	35
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	15	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
子会社株式の売却による収入	-	² 100
短期貸付金の増減額（は増加）	2	117
長期貸付金の回収による収入	20	0
長期未収入金の増減額（は増加）	5	3
敷金及び保証金の差入による支出	53	16
敷金及び保証金の回収による収入	71	194
預り保証金の返還による支出	0	6
預り保証金の受入による収入	10	3
その他	21	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	399	359
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	1,668	0
長期未払金の増加による収入	193	-
長期未払金の返済による支出	31	58
リース債務の返済による支出	50	36
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	109	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	332	455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	506	898
現金及び現金同等物の期首残高	922	805
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	² 249
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,429	¹ 1,454

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当子会社である株式会社NBKは、平成23年5月14日をもって連結子会社でなくなりました。また、当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションは平成23年4月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年6月1日を合併期日として、当社の連結子会社である株式会社紅とん及び株式会社ぼちぼちを吸収合併いたしました。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 当社における店舗閉鎖損失は、賃貸契約解約の通知をした時点で、解約予告賃借料相当額及び原状回復費用の見積り金額、リース解約損失などを合わせて未払費用及び未払金に計上しておりました。しかし従来はほとんどの閉鎖店舗について原状回復費用が発生しておりましたが、東日本大震災を経て、当第1四半期から店舗内装設備をスクラップすることの社会的な損失を回避するため、できるだけ店舗内装設備を残したまま新たな賃借人との契約が成立するよう賃貸オーナー殿と交渉し、その成果が生じてきております。前期までは準確定債務とみなして未払費用及び未払金に計上してきましたが、損失発生の高蓋然性が高まったため店舗閉鎖損失について、当期から未払費用及び未払金ではなく店舗閉鎖損失引当金に計上するよう変更いたしました。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間について遡及適用後の連結財務諸表になっております。 この結果、遡及適用を行う前と比較して、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、未払費用が220百万円、未払金が1百万円減少し、合計額222百万円が店舗閉鎖損失引当金に振り替えられております。また、前第1四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、その他の流動負債の増減額が142百万円減少し、店舗閉鎖損失引当金の増減額が142百万円増加しております。 なお、店舗閉鎖損失の金額の算定方法には変更がありませんので、この変更が損益に与える影響はありません。連結株主資本等変動計算書にも影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響もありません。
(会計上の見積りの変更) 当社は、投資と資本の相殺消去により発生するのれんについて、従来、10年間で均等償却を行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、償却期間を20年に見直し、将来にわたり変更しています。 この変更は、 <u>外食サービス事業の開始から約10年が経過したことを契機として、投資効果の発現する期間を総合的に検討した結果、投資効果が従来に見積りである10年間よりも長期にわたり存続することが明らかになったことによるものであります。当社は、外食サービス事業の店舗運営方針として、20年を超える期間にわたることを想定しており、10年を超えて外食サービス事業が、当社の主力事業として継続することが確実となった状況を勘案し、投資の効果が発現する期間を20年に見直すことが適切であると判断いたしました。</u> この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ81百万円増加しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)
	<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。</p> <p>8 店舗に関する賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額</p> <p> 月額賃料 19百万円</p> <p>5 店舗の転貸保証金の預託に関する保証</p> <p> 預託金総額 487百万円</p> <p>リース会社に対する保証</p> <p> リース残額 185百万円</p> <p>2. 受取手形割引高は、75百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,429百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,429百万円</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,454百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,454百万円</p> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p> 株式の全部売却により株式会社NBKが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <p>流動資産 584百万円</p> <p>固定資産 2,754百万円</p> <p>流動負債 1,080百万円</p> <p>固定負債 367百万円</p> <p>少数株主持分 2,400百万円</p> <p>連結子会社減少による持分変動利益 588百万円</p> <p>株式売却益 20百万円</p> <p>株式の売却価額 100百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 249百万円</p> <hr/> <p>差引：売却による支出 149百万円</p>

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	121	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,465	860	9,326		9,326		9,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	43	71		71	71	
計	8,493	903	9,397		9,397	71	9,326
セグメント利益	196	18	215		215	105	110

(注)1. セグメント利益の調整額 105百万円には、セグメント間取引消去233百万円、のれんの償却額 89百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 249百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、266百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,148	744	7,892		7,892		7,892
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	22	43		43	43	
計	7,169	766	7,935		7,935	43	7,892
セグメント利益	391	21	413		413	64	348

(注)1. セグメント利益の調整額 64百万円には、セグメント間取引消去231百万円、のれんの償却額 47百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 248百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、223万円の減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社NBK

分離した事業の内容

和食居酒屋 北の家族及びエンターテイメントテーマレストラン等の運営

事業分離を行った主な理由

前連結会計年度の有価証券報告書「経営上の重要な契約等」に記載のとおり、株式会社NBKは議決権のない優先株式をIntegrity TAaB0 Fund 1 投資事業組合に2,400株発行しており、当社、Integrity TAaB0 Fund 1 投資事業組合の無限責任組合員たるインテグリティ・パートナーズ合同会社及び株式会社NBKは、出資契約兼株主間契約を締結しております。当該優先株式の全部について、平成23年4月25日に実質的な株主であるインテグリティ・パートナーズ合同会社から出資契約兼株主間契約に基づく普通株式への転換請求の意向表明があり、当社及び株式会社NBKは、平成23年5月14日をもって普通株式への転換を行うことを平成23年5月13日に決議いたしました。これにより、当社の株式会社NBKの議決権割合は4%に低下し、連結子会社でなくなっております。また、平成23年5月16日には当社はNBK株式の全てを株式会社NBKに売却しております。

事業分離日

平成23年5月14日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

(株)NBKの優先株式の普通株式への転換及び当社保有のNBK株式の全部譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

588百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	584百万円
固定資産	2,754百万円
資産合計	3,338百万円
流動負債	1,080百万円
固定負債	367百万円
負債合計	1,447百万円

会計処理

移転した株式会社NBKに関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

外食サービス事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	536百万円
営業損失	35百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	25円23銭	20円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	612	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	612	488
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,286	27,317

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月20日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊 印

公認会計士 十川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、私たちは、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。